

東京都渋滞対策推進会議幹事会結果

日時：令和4年5月16日（月） 15：00～15：50

場所：生活文化スポーツ局34B会議室

【出席者】

都民安全推進本部：中野交通安全担当課長、鈴木連携担当課長

警視庁：椎名理事官（交通規制課）、児玉管理官（交通管制課）、杉木管理官（駐車対策課）
西岡係長（交通規制課）

【Web出席者】

都市整備局：小島交通計画調整担当課長、青木課長代理、雨宮主任

建設局：風間課長代理、加藤主任

環境局：吉迫自動車環境課長、森課長代理、山崎主任

政策企画局：柴山課長代理

東京国道事務所：柴田専門官

【事務局】

渡辺課長代理、長岡主任

1 開会

中野交通安全担当課長

本日は、大変お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。

幹事会の座長を務めさせていただきます、生活文化スポーツ局都民安全推進部の中野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今回の幹事会は、4月の人事異動や組織改編等でメンバーの入れ替わりもございました。本年度はこのメンバーで渋滞対策を推進して参りたいと思いますのでどうぞよろしく願いします。

さて、本日は主に3つの議題がございます。1点目は「東京都渋滞対策推進会議設置要綱」について、2点目は、「令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画」について、そして3点目は、「今後の渋滞対策の方向性」についてであります。とくに、3点目の「今後の渋滞対策の方向性」につきましては、本事業の根本に係るところですので、いろいろとご意見を頂けたらと思います。

詳しくは担当からお話させていただきます。

それではよろしく願いします。

2 議題1

鈴木連携担当課長

まず始めに議題1の「東京都渋滞対策推進会議設置要綱」の改正についてであります。ハイパースムーズ東京の事業終了及び都民安全推進本部の組織改編に伴いまして、ハイ

パースムーズ東京推進会議設置要綱が廃止され、東京都渋滞対策推進会議設置要綱が新設されたところがございます。内容について大きな変更はなく、「ハイパースムーズ東京」の事業名がなくなったことと、推進会議委員及び幹事会幹事の職名が変更されたことが主な変更点で、推進会議委員及び幹事会幹事は別表1及び別表2のとおりとなっております。ご確認をお願いします。

3 議題2

事務局 渡辺

続きまして始めに議題2の「令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画」について各部署よりご説明いただきたいと思っております。

はじめに令和3年度の事業実績について、東京国道事務所様にご説明をお願いいたします。

東京国道事務所 柴田専門官

東京国道事務所の柴田と申します。本来、幹事会は交通対策課長の犬野が出席するところでございますが、犬野が所用により代理出席させていただいております。よろしくお願いたします。令和3年度の実績ですが国道4号の入谷交差点のコンパクト化を実施する予定でしたが、関連工事との工事調整により現地着手をしておりませんので工事準備となります。入谷交差点については令和4年度に工事をする予定となっております。以上でございます。

警視庁 椎名理事官（交通規制課）

警視庁の交通規制課の椎名でございます。ご説明させていただきます。資料の2の2、警視庁のところをご覧ください。警視庁の事業は大きく分けて2つ、信号制御の高度化、最適化と交通情報板の整備の2つでございます。1つ目の信号制御の高度化、最適化で実施しますリアルタイム制御と需要予測信号制御でございますが、車両感知器で交通流を計測したり予測したりして変化する交通需要に応じて必要な青時間を表示するものでございます。リアルタイム信号制御は新青梅街道と多摩モノレール通りの2路線を対象に行いまして、それぞれ西東京市内の富士町交差点、あとは日野市内の高幡交差点で信号調整等を実施したものであります。需要予測信号制御については、新青梅街道の1路線を対象にしまして、西東京市内の富士町交差点においても需要予測信号制御も実施したという内容でございます。大きな2つ目の交通情報板の整備でございます。これは交通量の分散を目的としまして、競合する2ルート of 所要時間情報を提供するという対策でございます。井の頭通り下り方向の対策としまして、環八通りの杉並区高井戸西2丁目交差点、井の頭通りの上り方向対策としまして五日市街道の西東京市新町4丁目の2箇所に情報板の整備を行ったものであります。3年度の事業については以上でございます。

都市整備局 小島交通計画調整担当課長

令和3年度ですけれどもまず路上客待ちタクシー対策、こちらの委託調査検討ですけれども当初①（主要駅等を対象とした実態調査）②（銀座ショットガンシステムの状況調査）③（対策必要箇所の抽出と効果的な対策の検討）の内容をやる予定でしたが見え消しで変更させていただいております。コロナ禍の情勢でタクシー需要が減少しているということで変更しました。今後配車サービスなどが普及する可能性があるということで配車サービスとかライドシェアそういったタクシー利用の乗降時に関する渋滞対策について国や自治体や民間企業者等、国内外の最新の取組事例の調査を行いました。

銀座ショットガンシステムの運用支援ですけれども、銀座ショットガン運営協議会に年2回オブザーバーとして参画して連携を取っております。次に2番の荷捌き可能駐車場の確保ですけれども、こちらにつきましては過年度の調査結果を用いて荷捌き可能駐車場と路上における荷捌き駐車の利用状況の傾向を分析して、過年度の荷捌き品目、食品、製造品、宅配便、その他という風に分けて別に整理しております。これらを踏まえて運送事業者等に対して荷捌き可能駐車場と路上における荷捌き駐車の利用状況等のヒアリングを実施して課題を整理したところです。令和3年度は以上になります。

建設局 風間課長代理

建設局の風間です。本日は和田課長が所用により私が代理で御説明させていただきます。ご了承お願い致します。お手元のペーパーの建設局令和3年度事業実績についてご報告いたします。当初のナンバー1、渋谷駅東口交差点の赤系カラー舗装を予定しておりましたが調整が整わず、代替えとして下段のナンバー2の西新宿1丁目に赤系カラー舗装と駐車禁止看板を設置いたしました。以上でございます。

生活文化スポーツ局 鈴木連携担当課長

旧都民安全推進本部の令和3年度分の実績についてご報告をいたします。

一番上です。プローブ情報の活用ということで、プローブ情報による過年度対策箇所の調査ということで、通年に渡り実施したところです。一部ナンバー4にも出てまいります、事業効果検証委託にも包含して実施しているところがございます。

2番目が、渋滞現況調査ということで、今後の渋滞対策に向けた対象箇所における渋滞状況の調査委託ということで第一四半期から第三四半期にかけて実施をしたところがございます。

3番目が、ドライバーの運転行動に関する委託調査ということで、効果的な広報啓発に向けたドライバーの運転行動等に関する調査委託を実施いたしました。こちらの方は第一四半期、第二四半期にかけて実施したところがございます。

4番目です。ハイパースムーズ東京事業効果検証委託ということ、ハイパースムーズ東

京5か年における対策実施箇所等に関する効果検証委託ということで、ほぼ通年に渡り実施したところがございます。

最後、広報普及啓発といたしまして、7本実施してございます。東京2020大会期の混雑予報情報提供ということで当時のオリパラ準備局と連携いたしまして実施いたしました。

2番目が工事待機車両に関する広報ポスター作成、展開ということで警視庁と連携しながら実施をさせていただいたところです。

3番目です。交通安全アクション2021イベントブース出展を実施いたしました。

4番目が、ラッピングバスによる迷惑駐車抑止広報、5番目にラジオCMによる広報啓発、6番目に渋滞緩和に向けた運転行動に関するポスター、リーフレット、動画の作成です。

最後です。関係団体との連携による啓発ということで実施をしたところです。それぞれの実施時期につきましては資料のとおりとなっております。

事務局 渡辺

実績について最後になります。令和3年度ボトルネック交差点対策実施箇所の一覧となります。令和3年度は、リアルタイム信号2箇所、需要予測信号1箇所、交通情報板2箇所、赤系カラー舗装1箇所、計6箇所合計8箇所、ボトルネック交差点に対する対策を実施しております。対策箇所はお手元の資料の一覧のとおりとなっております。

続きまして令和4年度事業計画につきまして、東京国道事務所からお願いをします。

東京国道事務所 柴田専門官

令和4年度につきましては、国道6号葛飾区金町3丁目交差点で、交差点のコンパクト化を予定しております。横断歩道橋を前出しし、それに伴いまして車の停止線も前出しいたします。それによって滞留長を確保することによって交差点の捌き具合を改良しようと思っております。

警視庁 椎名理事官（交通規制課）

令和4年度の事業でございます。令和3年度と同様に信号制御の高度化、最適化と交通情報板の整備の2つを実施します。信号制御の高度化、最適化につきまして、需要予測信号制御を陣馬街道1路線、八王子市内の八王子四谷町交差点を対象に実施し、信号等の調整を行うものであります。大きな2つ目、交通情報板の整備については、甲州街道上り方向の対策としまして、放射5号線の杉並区久我山2丁目、もうひとつは環七通り外回り方向の対策としまして、玉川通りの世田谷区内の上馬4丁目交差点の計2箇所情報板の整備を行うものであります。

都市整備局 小島交通計画調整担当課長

路上客待ち対策と荷捌き可能駐車場の確保を継続してやっていきますが、路上の客待ちタクシー対策、まずこちらの（１）につきましては、銀座地区におけるタクシーのショットガンシステム以外に都内の主要駅におけるショットガンシステムの導入可能性について調査してまいります。また、駐車場の老朽化等を踏まえて、銀座のショットガンシステムが今後使えなくなったときの新たなシステムといったものの検討を実施してまいります。

（２）番のショットガンシステム運用支援については去年と同じで協議会にオブザーバーとして参加してまいります。

２番の荷捌き可能駐車場の確保については、令和３年度の調査結果を踏まえて今後の対策を具体的に検討してまいります。

建設局 風間課長代理

令和４年度における建設局の事業計画についてご説明いたします。１箇所、六本木通りの六本木交差点に赤系カラー舗装及び駐車禁止看板を設置する予定となっております。

生活文化スポーツ局 鈴木連携担当課長

生活文化スポーツ局では令和４年度の事業計画といたしまして、大きく２つに分かれております。１点目が渋滞対策に関する調査・研究ということで、今後の渋滞対策に向けた情報収集を行ってまいります。有識者への意見聴取、企業等に対するヒアリング等を通年をかけて実施していきたいという風に考えております。

もうひとつが、広報普及啓発でございます。年間の交通量のピークであります９月及び年末から年度末を重点とした広報普及啓発といたしまして、インターネット広告、ガソリンスタンドにおける広報、各種イベントにおける啓発、関係団体との連携による広報啓発等を考えております。通年かけて実施する予定でございます。

続きまして、令和４年度ボトルネック交差点対策計画箇所一覧という資料をご覧ください。令和４年度につきましては、需要予測信号１箇所、交通情報板２箇所、赤系舗装１箇所というところを実施いたしまして寄与数等を足し上げてまいりますと１０箇所に対する対策ということで実施をしてまいります。

最後に令和３年度と令和４年度の予算額ということになります。この中で、ITS等を活用した交通の円滑化と安全の促進の欄が大きく数字が減少しておりますけれども、これにつきましてはハイパースムーズ東京の効果検証などの委託調査の予算が多く盛り込まれていたため、大きく減少しているものとなっております。

令和３年度事業実績及び令和４年度事業計画については、一般に公表する資料となります。

4 議題3

生活文化スポーツ局 鈴木連携担当課長

議題3の「今後の渋滞対策の方向性」についてでございます。

ハイパースムーズ東京につきましては令和2年度で終了し、令和3年度からITS等を活用した集中的な渋滞対策といたしまして単年度での渋滞対策を実施しているところでございます。

主要渋滞箇所における対策につきましては、令和3年6月から、未対策の主要渋滞箇所127箇所に対する分析調査を実施し、あわせて、各局からヒアリングをさせていただいたところ、これまで取り組んでまいりました、いわゆるソフト対策を画一的に当てはめていくことは困難な箇所が多数であり、従来の対策で対応しうる交差点の箇所数は非常に限られているということが明らかになりました。

そこで、今後の渋滞対策の方向性についての検討が必要になるところでございますが、令和5年度をもちまして、主要渋滞箇所における対策の最終年度、いわゆる一区切りとさせていただく方針を考えております。現在、事務局では、令和6年度以降の渋滞対策の方向性といたしまして、当分の間は、新規計画は策定せず、渋滞対策の主軸を普及啓発活動として皆様と相互に連携していくことを検討しております。

次に、検討が必要な事項といたしまして、予算の執行委任の終了がでございます。渋滞対策の主軸を普及啓発活動とすることに伴いまして、主要渋滞箇所に対する対策という予算の執行委任を行う根拠を失うこととなりますので、予算の執行委任も終了することとなります。予算の執行体制につきましては見直しが必要な事項となりますので、各局内で調整をしていただく必要となる部分があるのではないかと考えております。

このほか検討しなくてはいけない事項といたしまして、会議体としての東京都渋滞対策推進会議の運営体制もでございます。今後、推進会議のメンバーにつきまして、参加いただく部局や参加いただく方のレベル感について検討していければと思っております。昨年12月に一度、事務方レベルでヒアリングさせていただいておりますが、結果といたしましては現状維持と縮小可が同数、それ以外はどちらでも可という結果となっております。考え方といたしまして、会議体自体は、現状のプラットフォームを維持しておいたほうが、今後、状況の変化があった場合にも対応がしやすくなるではという風に考えております。会議体の運営体制や方法につきましては、いろいろな手法があると思っておりますので、最善といえる形を作っていけるように検討したいと思っております。

これらをはじめとする検討事項につきまして、令和6年度予算要求も踏まえながら、各局のご意見を伺いながら、次回以降のワーキンググループ会議で内容を詰めていきたいという風に考えております。説明については以上です。

警視庁 椎名理事官（交通規制課）

今、御説明のあった当面の間、普及啓発活動についてこれは何を普及啓発するようなイ

メージでおられるのですか。

生活文化スポーツ局 鈴木連携担当課長

内容につきましてはこれからご相談、あるいは詰めていきたいと考えておりますが、目的といたしましては渋滞解消につながるような、例えばドライバー向けの広報であるとかそういったものができればという風にイメージしているところでございます。

警視庁 椎名理事官（交通規制課）

そうすると、どちらかというTDMにご協力をお願いするということですか。

生活文化スポーツ局 鈴木連携担当課長

イメージとしてはそちらに近いのではないかという風には思っております。

都市整備局 小島交通計画調整担当課長

客待ちタクシーとか荷捌き駐車対策をやっているが、こちらはまだ課題が存在しております。普及啓発だけではなくて対策の継続が必要だと考えております。

先ほどの資料の2枚目で、令和6年度以降、主要渋滞箇所に対する対策から普及啓発活動へ移行となっていて、生活文化スポーツ局が執行委任せず実施してきた取組以外のものもすべて普及啓発活動になってしまうように読み取れてしまいます。

下に令和4年度、5年度とありますが、できれば6年度どうなるのかというところを示してもらいたくて、都市整備局としてはこの周辺対策、タクシー客待ちとか荷捌きは6年度以降もやるんですよと、それ以外のやつについては啓発活動に移るんですよ、みたいなところが見えるように資料を修正してもらいたいと考えております。

執行委任が終わってしまうと都市整備局の中で予算要求などをしなければいけないんですけども、この会議で資料が6年度以降は啓発活動へ移行しますということが示されてしまうと、なんでそれをやるのという話になってしまうので推進会議でもタクシー客待ち対策等は引続き取り組むことが読み取れる資料としてしめしてもらえれば、こういうのに基づいてやっていますと言えますので、推進会議のときは資料を修正していただくと助かります。

その辺りを含めて6年度以降の執行方法とか執行体制について、生活文化スポーツ局の方で6年度以降という案を作って推進会議前に示してもらえると助かります。

生活文化スポーツ局 鈴木連携担当課長

ご意見の方いただきましてありがとうございます。今、申し上げられることといたしましては、一旦令和5年度でこれまでやってきたものは一区切りということにさせていただいておまして、6年度以降の展開につきましては個別にご相談させていただければ

と思っているところです。推進会議に向けて、また調整させていただければと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

警視庁 椎名理事官（交通規制課）

今後の渋滞対策の進め方は本会議の中で別途検討するということか。

生活文化スポーツ局 鈴木連携担当課長

一旦5年度末で一区切りということはここではっきりさせておきたいという風に思っております。6年度以降につきまして、当面の間、普及啓発活動を主軸という風にかかせていただいております。それはその通りやっていきたいと考えておりますけれども、当然、渋滞対策ですのでいろいろな状況の変化によっていろいろな事象が出てくると思っています。それに対してどう対応していくかというのは、各所とご相談させていただきながらという風に考えているところです。

5 質疑・連絡等

事務局 渡辺

最後に、今後の会議日程ですが、令和4年度第1回東京都渋滞対策推進会議をWebと対面併用のハイブリット形式で6月下旬に予定をしております。後日、事務担当者の方々に日程調整の御連絡を差し上げますので、よろしくお願ひします。

本日の議題は以上となります。全体を通してご質問、ご連絡等がありますでしょうか。
(質問、連絡なし)

それでは以上で令和4年度第1回東京都渋滞対策推進会議幹事会を終了します。